

駐輪使用届出書

貸主

様

以下の駐輪利用細則を遵守し万一違背した場合は直ちに移動撤去することを申込の際、約諾致します。

平成 年 月 日

使用者（所有者）

号室

氏名

印

駐輪対象車両

メーカー (色)	月額駐輪代	署名	防犯登録番号	車体番号	車両写真添付
	有・無		記号		有・無

<駐輪利用細則>

- 駐輪に際して、使用者（所有者）の責任と負担にて適正に管理し、万一当該建物付帯設備（放置によるサビ等で床面など汚損下場合等を含む）及び第三者に損害が生じた場合は直ちに使用者はその負担において原状に回復すると共に、第三者に損害を与えた場合は損害賠償の責任を負うことを約諾した。
- 駐輪に際して指定された駐輪場所があるときは、決められた位置に駐輪するものとし、指定された場所以外には理由の如何を問わず駐輪しないこと。
- 駐輪申込に際して、貸主又は管理会社承諾の後、指定のシールを貼付すること。
- 駐輪利用の車両が整備不良となり運行が不可能となった場合はその確定日より2週間以内に使用者（所有者）の責任と負担にて適正に撤去処分する。
- 当該駐輪場は、貸主及び管理会社が常時看守出来ない為、当該駐輪車両に如何なる損害がある場合も原因の如何を問わず貸主及び管理会社はその責めを負わない事を使用者（所有者）は認諾した。
- 使用者（所有者）は当該貸室を解約する場合は、その責任と負担にて本駐輪場の車両を移動撤去する事を合わせて確認した。